

目 次

第4号（3月20日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○議案第24号（質疑、討論、採決）	5
○議案第25号（質疑、討論、採決）	5
○議案第26号（質疑、討論、採決）	6
○議案第27号（質疑、討論、採決）	6
○議案第28号（質疑、討論、採決）	6
○議案第29号（質疑、討論、採決）	7
○議案第30号（質疑、討論、採決）	7
○議案第31号（質疑、討論、採決）	8
○議案第32号（質疑、討論、採決）	8
○議案第33号（質疑、討論、採決）	9
○議案第34号（質疑、討論、採決）	9
○議案第35号（質疑、討論、採決）	10
○議案第36号（質疑、討論、採決）	10
○議案第37号（質疑、討論、採決）	10
○同意第1号（説明、採決）	11
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	12
○平成31年度議員派遣について	12
○町長挨拶	12
○閉 会	13
○署名議員	14

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局次長	轟 久美子
------	--------	-------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成31年3月越前町議会定例会議事日程〔第4号〕

平成31年3月20日（水）

- 日程第 1 議案第24号 平成31年度越前町一般会計予算
- 日程第 2 議案第25号 平成31年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第26号 平成31年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第27号 平成31年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第28号 平成31年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第29号 平成31年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第30号 平成31年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第31号 平成31年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第32号 平成31年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第10 議案第33号 平成31年度越前町土地区画整理事業特別会計予算
- 日程第11 議案第34号 平成31年度越前町上水道事業会計予算
- 日程第12 議案第35号 平成31年度越前町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第13 議案第36号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約について
- 日程第14 議案第37号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約について
- 日程第15 同意第 1号 越前町教育委員会委員の任命について

日程第 16 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

日程第 17 平成 31 年度議員派遣について

開議 午前10時00分

- 議長（北島忠幸君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第24号 平成31年度越前町一般会計予算

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 議案第24号 平成31年度越前町一般会計予算を議題といたします。
これから議案第24号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第24号の討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第24号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第24号 平成31年度越前町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第25号 平成31年度越前町国民健康保険事業特別会計予算

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 議案第25号 平成31年度越前町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第25号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第25号の討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第25号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第25号 平成31年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は原

案のとおり可決されました。

日程第3 議案第26号 平成31年度越前町介護保険事業特別会計予算

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 議案第26号 平成31年度越前町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第26号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第26号の討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第26号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第26号 平成31年度越前町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号 平成31年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算

- 議長（北島忠幸君） 日程第4 議案第27号 平成31年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第27号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第27号の討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第27号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第27号 平成31年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第28号 平成31年度越前町簡易水道事業特別会計予算

- 議長（北島忠幸君） 日程第5 議案第28号 平成31年度越前町簡易水道事業特別

会計予算を議題といたします。

これから議案第28号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第28号の討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第28号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第28号 平成31年度越前町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第29号 平成31年度越前町公共下水道事業特別会計予算

○議長(北島忠幸君) 日程第6 議案第29号 平成31年度越前町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第29号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第29号の討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第29号 平成31年度越前町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第30号 平成31年度越前町集落排水事業特別会計予算

○議長(北島忠幸君) 日程第7 議案第30号 平成31年度越前町集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第30号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第30号の討論を行います。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第30号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第30号 平成31年度越前町集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第31号 平成31年度越前町温泉事業特別会計予算

- 議長(北島忠幸君) 日程第8 議案第31号 平成31年度越前町温泉事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第31号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第31号の討論を行います。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第31号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第31号 平成31年度越前町温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第32号 平成31年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算

- 議長(北島忠幸君) 日程第9 議案第32号 平成31年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第32号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第32号の討論を行います。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第32号 平成31年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第33号 平成31年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長(北島忠幸君) 日程第10 議案第33号 平成31年度越前町土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第33号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第33号の討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第33号 平成31年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第34号 平成31年度越前町上水道事業会計予算

○議長(北島忠幸君) 日程第11 議案第34号 平成31年度越前町上水道事業会計予算を議題といたします。

これから議案第34号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第34号の討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第34号 平成31年度越前町上水道事業会計予算は原案のとおり

可決されました。

日程第 1 2 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

- 議長（北島忠幸君） 日程第 1 2 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算を議題といたします。
これから議案第 3 5 号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第 3 5 号の討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第 3 5 号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙 手 全 員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第 3 5 号 平成 3 1 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議案第 3 6 号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 1 3 議案第 3 6 号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約についてを議題といたします。
これから議案第 3 6 号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第 3 6 号の討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第 3 6 号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙 手 全 員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第 3 6 号 越前町役場本庁舎建設（建築・電気設備）工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 議案第 3 7 号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約について

○議長（北島忠幸君） 日程第14 議案第37号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）
工事請負契約についてを議題といたします。

これから議案第37号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第37号の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第37号 越前町役場本庁舎建設（機械設備）工事請負契約につい
ては原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

直ちに全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室にお集まりください。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時27分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命について

○議長（北島忠幸君） 日程第15 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命について
を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命についての提案理由を
申し上げます。

本案につきましては、現委員であります寺坂眞氏の任期が本年3月30日をもっ
て満了となりますが、引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第4条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

寺坂氏は人格高潔で、教育に熱心な方でございますので、ご同意を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

お諮りします。

同意第1号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

したがって、同意第1号 越前町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第16 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

○議長（北島忠幸君） 日程第16 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17 平成31年度議員派遣について

○議長（北島忠幸君） 日程第17 平成31年度議員派遣についてを議題といたします。

平成31年度議員派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、平成31年度議員派遣については、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成31年3月越前町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

去る3月6日に開会いたしました今定例会におきまして、平成31年度一般会計

予算を初め41件の案件につきまして、長期間にわたり慎重なご審議を賜り、いずれも原案どおりのご決議をいただき、まことにありがとうございました。

また、審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご意見、ご提言につきましては真摯に受けとめ、これからの町政に生かしてまいりたいと存じますので、今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

間もなく4月、心華やぐ季節を迎え、小・中学校などでは入学式が行われ、新しい年度のスタートを切ります。そして、福井県知事及び県議会議員選挙や天皇陛下のご譲位が行われ、5月1日の新天皇のご即位により新しい元号になります。

皆様には、歴史に残るこの記念すべき年を、健康に十分ご留意いただき、ご健勝にて町政発展のためにご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、平成31年3月越前町議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これをもって平成31年3月越前町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時34分